
Starfield Technologies, LLC SSL 証明書サービス依存当事者約款

スターフィールド・テクノロジーズ LLC SSL 証明書サービス依存当事者約款（以下 約款と言います）は、スターフィールドテクノロジーズ LLC、Delaware 有限責任会社、あるいはスターフィールドの販売代理店（以下、総称してスターフィールドと言います）と、利用者、後見人、代理人及び譲受人との間で締結され、1) スターフィールドに証明書の検索を行う為の問い合わせを行った時点、あるいは 2) スターフィールドの証明書を使用してデジタル署名を検証するまたは検証を試みた時点、あるいは 3) スターフィールドの証明書破棄一覧（以下、CRL と言う）の情報を利用した時点、のいずれか一番早い時点で有効に成立するものとします。本約款は、依存当事者によるスターフィールドの証明書サービスの利用に関わる諸条件を定め、依存当事者とスターフィールドとの間の一切の合意内容を取り決めるものとします。スターフィールドの証明書サービスは、スターフィールド認証業務規定（Certification Practice Statement 以下、CPS と言います）に準拠し、スターフィールドにより適宜改訂および更新される場合があります。なお、最新の CPS については、以下 URL にてご覧頂けます。<http://certs.starfieldtech.com/repository>

I. 用語の定義

本約款における次の用語は以下に述べる意に解釈されるものとします。

“CA”あるいは“認証局”とはスターフィールドそのものであって、証明書を生成し、署名し、配布し、失効する権限を有する組織のことを言います。それら組織は、証明書発行ステータス情報を配布し、且つ証明書や同ステータス情報が保管されたリポジトリ情報を提供する責任を有しています。

“危殆化”とは、秘密鍵の紛失、盗難、漏えい、改ざん、権限外の利用及びその他のセキュリティを損なう事象を総称します。

“秘密鍵”とは相対する公開鍵との併用により、同じ暗号化アルゴリズムを使用して、電子署名や暗号化されたファイルやメッセージを検証することが出来る暗号化された機密電子データファイルのことを言います。

“公開鍵”とは秘密鍵と相対する、公開された暗号化電子データファイルのことと言います。

“RA”あるいは“登録局”とはスターフィールドの管理下にある中間証明書機関のことと言います。

“依存当事者”とは、証明書あるいは証明書に記載されたデジタル署名を信頼して取引する個人及び組織を総称します。

“リポジトリ”とは CPS や関連する約款、CRL などの PKI に関する情報を含んだスターフィールドのウェブサイトのセクションのことと言います。

“利用者”とは、証明書の発行を受ける個人あるいは組織の総称であって、証明書に格納された公開鍵に相対する秘密鍵を取り扱うことができる個人あるいは組織を言います。

“スターフィールド CPS”とは、スターフィールド PKI 及び証明書の運用方法につき定義し説明したスターフィールド認証業務規程のことと言います。

“スターフィールド PKI”とは、個人及び組織に証明書を提供する、スターフィールド公開鍵基盤のことと言います。

“スターフィールド PKI サイトシール”とは、ウェブサイトに表示されるグラフィックイメージであり、当該ウェブサイト上の取引が証明書サービスによりセキュアに保護されていることを示すことができます。

II. 証明書サービス及び依存当事者の義務

依存当事者の本約款における義務は以下の通りとします。

- (a) 該当する CRL を使用し利用者の公開鍵の証明書の有効性を確認すること。
- (b) 利用者が公開鍵の証明書に対応する非対称秘密鍵を所有していることを確認（例えば、デジタル署名を利用して）すること。
- (c) 利用者の証明書に格納された秘密鍵を本約款及び CPS に即し利用すること。

III. 利用方法の制限

利用者は、証明書を以下の用途に利用することはできません。

- (a) 第三者の代わりに証明書サービスを利用すること。
- (b) 証明書や秘密鍵、公開鍵の複製やソースコードの解読（1988 年の著作権、意匠及び特許法の第 50B 条で許可されたソースコードの解読を除く）、高度化、改変やその他変更を行うこと。
- (c) スターフィールドに PKI に干渉し妨害すること、あるいはそのセキュリティを危殆化させること。

IV. スターフィールドの表明と保証

スターフィールドは以下が正しいことを保証し、表明するものとします。

- (a) 証明書記載情報に含まれる事実に関し、重大な不実表示がないこと。
- (b) 証明書発行申請を管理、あるいは証明書を生成する際に合理的配慮を行わなかった結果として証明書発行申請を承諾または証明書を発行した主体により証明書に記載された情報に誤りがないこと。
- (c) 証明書サービスを提供するために合理性ある技術と能力を持ち合わせていること。
- (d) 証明書や証明書失効サービス、そしてスターフィールドによるリポジトリ情報の使用において、スターフィールド CPS の定めるところに準拠していること。

V. 依存当事者の表明と保証

依存当事者は以下が正しいことを表明し、保証するものとします。

- (a) 証明書が依存当事者によって合法的に、且つ本契約定められる権限の範囲内で利用されること。
- (b) 依存当事者として証明書利用に努めること。
- (c) 依存当事者は、スターフィールドとスターフィールド以外の CA との間、及び依存当事者と依存当事者との間に、何らの信認関係を求めないこと。
- (d) 依存当事者は、利用者の証明書に格納された公開鍵に相対する秘密鍵の生成とセキュリティにのみ責任を有し、利用者が証明書をセキュアに保つことができず、その結果として秘密鍵が危殆化してしまう可能性があることを承知していること。

VI. 保証の拒絶

スターフィールド及びその認証局、再販業者、共同販売業者、下請業者、販売代理店、代理人、販売店、及び従業員は、スターフィールド PKI に特段の定めの無い一切の保証については、それが明確であろうとなかろうと（市場性や何らかの特定の目的への適合性、権利不侵害、権利保有、満足的品質や、法定あるいは商習慣に関するものを含み且つそれらに限られない）、いかなる表明も行わず、その提供を明確に拒絶するものとします。スターフィールドは、証明書サービスが利用者の何らかの期待に沿うものであることを、あるいは同サービスが中断せず適時に、安全に過失無く提供されることを、あるいは欠陥があったとしてもそれが必ず是正されることを、何ら保証するものではありません。スターフィールドは、スターフィールド PKI サイトシールを含むウェブサイトがスターフィールド PKI 基準に即していることを、何ら保証するものではありません。スターフィールドは、スターフィールドが利用者に提供する全てのサービスとその利用成果において、サービスの正確性や精度、信頼性等を保証することも表明することもありません。

VII. 補償

利用者は、スターフィールド、スターフィールド PKI に関わるスターフィールド以外の認証局、及びスターフィールドの下請業者、代理人 従業員、役職員、株主や関係会社、事業譲受人を、以下を含むスターフィールド証明書又はスターフィールド証明書に関して提供されるサービスを利用者が依存当事者が利用あるいは依存することに関連する、またはそれによる発生するクレーム、法的責任、損害、費用及び経費（第三者により発生した妥当な弁護士料金、訴訟費、コンサルタント料を含む）など、一切の債務から救済し補償するものとします。
(i) 不適切なまたは非合法的な、あるいは本約款に定める権限外の証明書の使用
(ii) 依存できないまたは失効した、あるいは破棄された、または未検証の証明書の利用
(iii) 依存当事者としての履行義務違反
(iv) 非合理的な環境での証明書の依存
(v) 証明書の有効期限あるいは破棄されていないかの証明書ステータスの未確認。

利用者は、上記に類するクレームがあった場合には直ちにスターフィールドに書面にて通知し、それら訴訟をスターフィールドが制御できるよう対応することに合意しているものとします。利用者は、そのような訴訟でスターフィールドと十分に協力することに合意しているものとします。利用者は、上記に類する事象に起因する訴訟から自らの費用で自らを守り、解決しなければなりません。

VIII. 責任の上限

スターフィールドは、以下事象に起因する、証明書サービスにおける利用者のいかなる損失についても責任を有さないものとします。(1) 戦争、自然災害、その他の不可抗力 (2) 証明書が失効されてから更新予定の証明書が発行されるまでの時間に発生する中断 (3) 第三者による証明書に登録されていないドメイン名やウェブサイトでの不適切な利用を含むがそれらに限られない、スターフィールドが発行した証明書の不注意あるいは不正な利用 (4) 証明書内に含まれる個人情報の公開 (5) 利用者による鍵ペアのセキュアで且つ十分な暗号化レベルでの生成あるいは維持管理における不作為、または (6) 秘密鍵の危険化があった場合。スターフィールドは、スターフィールドPKIサイトシールを掲示したウェブサイトのいかなる所業においても責任を有さないものとします。

いかなる場合においても、スターフィールド証明書または本証明書に関して提供されるサービスから発生しまたはこれらに関連して発生（スターフィールド証明書の使用もしくは依拠を含む）する、スターフィールド、スターフィールド認証局に基づいて運用される独立第三者登録局、再販業者、共同販売業者もしくは下請業者、販売代理店、代理人、販売店、従業員もしくは取締役が前述の申請者、加入者、依存当事者またはその他の人、団体もしくは組織に対して負担する損害賠償責任の累積額は、2000.00 米ドル（累積的損害賠償上限額）を越えないものとします。本上限は、利用者が関与するスターフィールド証明書又はそのサービスから発生する、あるいはそれに関連する取引や要因の数に関わりなく、スターフィールド証明書一枚当たりの上限として適用されるものとします。本上限は、契約（契約の根本的違反など）や不法行為（過失含む）に基づくものや、法律や責任法理に基づくもの（直接あるいは間接損害、特別損害、法令損害、懲罰的損害、警告、結果的、依存的、偶発的損害等を含むがそれらに限られない）等一切の責任に適用されるものとします。

スターフィールド、スターフィールド認証局に基づいて運用される独立第三者登録局、もしくは取締役は、加入者、依存当事者またはその他の人、団体もしくは組織の、スターフィールド証明書又は本証明書に含まれる情報が侵害、不正利用、希釈、不正競争する、または特許権、商標権、著作権、営業秘密あるいはその他の知的財産権、あるいはいかなる管轄地域において人、団体、又は組織のその他

の権利に違反する訴訟又は申し立てから生じる、またはそれに関する損失、コスト、費用、責任、損害、クレーム、又は和解金についての責任を有さないものとします。

スターフィールド証明書又はスターフィールド証明書に関して提供されるサービスにより発生する、またはそれに関連した損害賠償額が上記の本条で規定された累積合計額を上回った場合、司法による別途の裁定の無い限り、当該上限額のうち未消化分は妥結し確定した債務から順に割り当てられるものとします。いかなる場合においても、上記のスターフィールド、スターフィールド認証局に基づいて運用される独立第三者、再販業者、共同販売業者もしくは下請業者、販売代理店、代理人、販売店、従業員もしくは取締役が、保証請求者間での配分に関わらず、スターフィールド証明書又はスターフィールド証明書に関して提供されるサービスに対して、累積的損害賠償上限を越えて支払う義務は一切ないものとします。

上記のスターフィールド、スターフィールド認証局に基づいて運用される独立第三者登録局、再販業者、共同販売業者もしくは下請業者、販売代理店、代理人、販売店、従業員もしくは取締役は、契約（契約の根本的違反など）や不法行為（過失含む）、法律や責任法理に起因するに関わらず、偶発的損害、特別損害、法令損害、懲罰的損害、警告、間接的損害、依存的損害、又は結果損害（ビジネス上の損失や機会消失、営業権の消失、利益損失、ビジネス中断、情報消失、貯蓄消失、その他金銭的消失を含むがそれらに限られない）に対し一切責任を有さないものとします。

本上限は、ここに定める限定的な救済措置の本質的な目的が果たされない場合、さらには上記のスターフィールド、スターフィールド認証局に基づいて運用される独立第三者登録局、再販業者、共同販売業者もしくは下請業者、販売代理店、代理人、販売店、従業員もしくは取締役が、そうした損害の起こり得る可能性につき事前に知り得たとしても、本条に従い適用されるものとします。

管轄地域によっては、結果的損害または偶発的損害についての除外または責任の制限が認められないため、上記の制限または除外が適用されない場合があるため、上記で規定されたこれらの制限は特定の申請者、加入者、依存当事者またはその

他の人、団体もしくは組織に対しては適用されない場合があります。本スターフィールド認証業務規定に記載された表明、保証、及び条件の放棄、ならびに責任に対する制限は、スターフィールドの CPS、利用約款、及び依存当事者約款の不可欠の一部を構成するものとします。すべての申請者、加入者、依拠当事者ならびにその他の人、団体および組織は、表明、保証および条件の放棄ならびに本契約の責任制限規定がなければ、スターフィールドが、加入者に本証明書を発行することはないこと、また、スターフィールドも、スターフィールド認証局に基づいて運用される独立第三者登録局も、再販売業者もしくは共同販売業者、またはこれらの下請業者、販売代理店、代理人、販売店、従業員もしくは取締役も本証明書発行サービスに関するサービスを提供することはないこと、またこれらの規定は合理的なリスクの配分を定めるものであること、を確認するものとします。

IX. 本約款の変更

利用者は、スターフィールドが本約款及び証明書サービスの諸条件を適時変更することに同意するものとします。いかなる改訂も、スターフィールドのウェブサイト上に掲載された時点で有効に成立し、利用者を拘束するものとします。利用者がスターフィールドの証明書サービスを本約款又はサービスへの改訂が成立した後も継続利用するならば、それをもって利用者が当該改訂を順守することに同意したものとします。

X. 不可抗力

いずれの約款当事者も、天変地異、共通の敵対する相手からの妨害行為、地震や洪水、火災や伝染病、暴動、交通や通信インフラの停止や遅れ、第三者あるいはその従業員や代理人、請負業者等の行為又は不作為等、双方の合理的制御の及ばない事由による本約款に定められた履行義務の不作為や遅れについては、本約款上の約款不履行には当たらず、また他方の当事者に対して責任を有さないものとします。双方は、上記に類する事由が発生次第直ちに他方に通知し、その上で本約款上の義務履行の遅れとなるであろうと判断される原因を明らかにするものとします。

XI. 可分性及び完全合意

利用者は、本約款の諸条件が可分性を有していることに合意しているものとします。本約款のいずれかの部分条項に実効性がないか、あるいは無効であると判断された場合、その部分条項については、適用できる法解釈ができる限り精緻に当てはめ本約款への合意時の双方当事者の意図するところに沿うよう努力するものとします。その他の影響の無い条項については、原文通りに適用されるものとします。

利用者は、本約款及び本約款中に参照される CPS 等の方針が、証明書サービスに関わる利用者とスターフィールドとの間の唯一完全なる合意内容であることを承知しているものとします。関連する方針の条項が調停者又は管轄裁判所によって無効であるか、あるいは実効性がないと判断された場合、本約款及び関連する方針のその他の条項の有効性に何ら影響を及ぼしたり損なうことはありません。

XII. 審査裁判の権利放棄

本約款は契約又はその他の法規にかかわらず、米国アリゾナ州で締結されるものとします。本約款の有効性、構造、解釈及び法的効力については、アリゾナ州マリコパ郡所在の法律と裁判において決定されるものとします。利用者は、本約款に関連した、またはそれにより発生する行為については、アリゾナ州マリコパ郡を裁判地とすることに同意するものとします。適用され得るあらゆる国、州、地域及び海外の法律、規則、規制、条例、法令又は規定（ソフトウェア、ハードウェア、又は技術情報の輸出入に関する制限が含まれますが、これらに限定されるものではありません）が本約款に適用されるものとします。国際物品売買契約に関する国際連合条約では本約款は適用されません。

利用者は、本約款に関連した、またはそれにより発生する訴訟において陪審裁判の権利を放棄することに同意するものとします。

XIII. 譲渡

利用者は、スターフィールドの事前の書面にての承諾無く、本約款をいかなる個人あるいは組織にも譲渡することはできません。いかなる個人あるいは組織とは、親会社、子会社、関係会社等又は第三者、利用者事業の一部売却や他社との合弁や統合、組織再編を含むものとします。

XIV. 放棄

いずれかの当事者による本約款におけるいかなる権利の放棄や不作為をもって、当該当事者が本約款上のその他全ての権利をも放棄したものと見做されないものとします。

XV. 存続条項

条項 3、6、7、8、10、11、12、13、15 は本約款の終了後も存続するものとします。

XVI. 通知

本約款及び CPS などの約款に関する通知や要求や要請は、電子メールあるいは書面にて行われるものとします。依存当事者からスターフィールドへの電子メールにおいては、スターフィールド側の相手が受領した時点で通知が完了したものと見做され、一方書面においては、投函後 5 日あるいは実際に相手が受領した時のいずれか早く到来した時点を持って通知が完了したものと見做すものとします。スターフィールドから依存当事者への通知は、スターフィールドのウェブサイト上で改訂された約款の投函後 30 日、又はスターフィールドからの書面による通知を受領した時のいずれか早く到来した時点を持って完了したものと見做すものとします。

利用者からスターフィールドへの通知は、ウェブサイト上で指定した電子メールアドレスあるいは以下の住所宛てに行われるものとします。

スターフィールド PKI C/O Starfield Technologies, LLC,
2155 E Warner Rd,
Tempe, AZ 85284
practices@starfieldtech.com